

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400656		
法人名	特定非営利活動法人聖美会		
事業所名	グループホーム さくら荘		
所在地	青森県北津軽郡鶴田町大字山道字小泉301番地		
自己評価作成日	令和3年8月1日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者とそのご家族との信頼関係を築き、週3回の入浴を実施しています。(毎月2回の外食・外出。)毎月5・25日はお刺身の日、毎月15日は筋子・たらこの日とし、7月には各自のお墓参りを行っています。ホーム庭園で収穫するブルーベリーやアンズはシロップ漬けにし、食事時に配膳している。会長宅の柿で干し柿を作り、食べている。昨年よりバケツ内でお米作りをし、収穫後はおはぎを作って食べました。今年も収穫が楽しみです。田植えや稲刈りをするに、利用者様は大喜びしています。ご家族には利用者様の現状をご理解・ご報告するために、毎月写真を1~3枚程度送っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和3年10月19日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは地域との関わりを大切に考えており、開設当初から様々な行事等を通じて地域住民と交流を深めているため、避難訓練にも協力がある他、旬の野菜や果物の差し入れをいただく等、密接な関係を構築している。
また、月1回程度、刺身を提供する日を設ける等、様々な工夫を凝らしながら、利用者が毎日の食事を楽しんでいただけるよう取り組んでいる。
コロナ禍により利用者にも外出制限がある中、感染対策をしっかり行い、数年ぶりのお墓参りにも一緒に出かける等、利用者の思いに沿った支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>認知症になってもそれまでの生活を継続できる、馴染みの皆さんとの暖かいふれあいの中で生活ができる。その私達の思いを理念にしています。地域の方々と触れ合える機会を多くし、一人ひとりのその方らしい生活がこの住み慣れた地で継続され、皆様と共に普通に暮らせることの素晴らしさを地域の方と共に実感していきたいと思っています。管理者は職員会議の時は勿論、利用者の介護計画を話し合うケア会議においても、ホームの理念の大切さを話し、職員はその具体化を意識しながら話し合うようにしています。また、常に理念を意識できるよう、毎日の朝礼時に理念を声に出してから、一日の仕事を始めます。また、高齢者と思わず、人生の先輩として接しており、先人から受け継いだ知識を持っているので、料理や津軽弁等、得意分野を引き出しています。</p>	<p>地域密着型サービスの役割を反映させたホーム独自の理念を作成しており、毎日の朝礼の後、出勤職員全員で唱和し、共有している。職員は理念の持つ意味を考え、日々のサービス提供場面で反映できるように努めている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>毎月、ホームの様子を記載したお便りを老人クラブや町内会長、民生委員に送付し、当ホームの理解と交流に努めています。更に、管理者は老人クラブの会長でもあり、機会ある毎に地域住民に気軽に立ち寄っていただきたい旨話し、利用者の昔からのお友等が度々訪れています。花火大会や敬老会等、地域の行事には極力参加し、地域の皆様と一緒に楽しんでいます。受診時や外出時等、地域の病院や店を利用しています。</p>	<p>施設代表者は地元の住人でもあり、老人クラブの役員も務める等、日頃から地域に貢献できるように努めている。また、近隣住民が自分の畑でとれた果物等を差し入れてくれることもあり、地域の一員として日常的に交流を図っている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>利用者のプライバシーには十分に配慮の上、介護の学生さん等ボランティアの方も積極的に受け入れています。地域からの要望があり、ホームの見学と認知症に関する学習会を行ったこともあります。ホームの見学の際は、利用者へのユニットへ移動していただいたり、居室の見学は控えていただいています。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に開催しています。できるだけ多くの方に参加していただけるよう、お手紙の他に電話でも呼びかけています。会議ではホームの取り組みについて報告しているほか、評価の結果と共に改善シートを使用し、改善計画等も話しています。皆様からのご意見は一つひとつ大切に受け止め、サービスの向上に努めています。	以前は2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、利用者やホーム運営の状況等について報告しており、メンバーから様々な意見をいただき、今後のサービス向上に役立てていくように努めていた。現在はコロナウイルス蔓延防止対策のため、運営推進会議は開催していない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、ホームの様子を記載したお便りを町役場や町内会長、老人会会長さんへ郵送しています。自己評価・外部評価の結果も毎回持参し、ホームの様子をできるだけお知らせしたいと思ひ、取り組んでいます。運営推進会議には役場の担当者をはじめ、皆様の出席もあり、ホームの取り組みの報告だけでなく、様々なホームの運営上の問題等を相談できる良い機会となっています。	運営推進会議への参加や自己評価及び外部評価結果の報告等を通じ、ホームの実態を理解していただいている。また、施設代表者は元町役場職員でもあったため、何かあれば直接出向いて相談する等、日頃から行政とは連絡を取り合いながら関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容やその弊害について理解し、見守りを重視して身体拘束はしないように頑張っています。徘徊する方や帰宅願望が強い方はその日の服装を記録して見守りを強化し、外出した際にはさりげなく付き添うようにしています。閉塞感のない暮らしを支援するため、日中は鍵を掛けていません。無断外出があった際のために、警察署や町内会長さん等に協力をお願いしています。今後、センター方式の「私の姿と気持ちシート」を活用する予定なので、その方の特徴等を分かりやすく説明できると思っています。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、説明書や同意書、記録等をしっかりと行い、常に状態を観察して検討を行い、要件に該当しなくなった場合は直ちに解除します。	ホームでは身体拘束についての勉強会等を定期的に行っており、職員は皆、身体拘束の内容やその弊害についても理解し、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加やホーム内の学習会を定期的に行い、虐待防止の徹底を図っています。虐待発見時の対応マニュアルもあります。高齢者虐待を発見した時、または考えられるような場合は個人で判断することなく、速やかに現場主任や管理者へ報告することとしています。管理者は事実の確認を行うと共に、役場の担当課に通報する体制です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部の学習会に参加したり、学習の機会を定期的に持てるよう、年間の職員研修計画に入れています。また、制度の利用が必要と思われた利用者について、社協へ相談に行っています。現在、ご家族の希望により1名の方が成年後見制度を利用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を使用し、事業所の理念や取り組みについて詳しく説明しています。(例えば、ホームでは身体拘束は行わないための転倒のリスク等)また、利用料金についても疑問が残らないよう、丁寧に説明しています。わからない事は遠慮せず、何でも聞いてくださるようお願いし、納得を得た上で手続きを進めるようにしています。また、退居になる場合の説明もしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には毎月個々に利用者の暮らしぶりを記載し、写真を入れたお便りを送付しています。金銭については一旦ホームで立替、レシート等を添付し、用途を明確にして利用料と共に毎月報告しています。運営推進会議で皆様から意見をいただいたり、担当制の長所を活かし、利用者やご家族から要望を聞くように努めています。また、訪問時は必ず声掛けし、お気付きの点等を伺っています。状態に変化があった際にはその都度連絡しています。玄関には事業所内・外部の苦情受付窓口も明記されたご意見箱を設置しています。苦情等は早急に話し合い、改善されるように努めています。	日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にし、意見や要望を出しやすい関係を築いている。家族には毎月利用者の暮らしぶりを手紙で報告している他、玄関には意見箱も設置し、意見等を出しやすい環境づくりに努めている。また、意見等が出された場合には速やかに対応する体制を整備している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のケア会議や職員会議では、現場の職員の意見を引き出すように努めています。また、職員一人ひとりの考えを大切にするため、個別面談も行っています。利用者との馴染みの関係を維持するために、極力職員の異動はしないようにしています。離職についても、職員が仕事を続けられるよう、相談等を行っています。新しく担当になった職員には申し送りを十分にし、馴染みの職員も間に入りながら触れ合う時間を多くしています。	代表者がホームに毎日出勤しているため、月1回の職員会議や勤務中等、いつでも職員から意見を聞いている。出された意見は検討し、日常のケアやホームの運営等に反映するように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者及び役職者は職員一人ひとりの勤務状態を把握し、相談や悩みを打ち明けられるような人間関係作りに取り組んでいます。運営者は職員の努力や成果等の把握に努め、面談して評価しています。労働基準法に則って就業規則があり、守られています。法的に義務付けられている内容よりも中身を濃くした健康診断も、夏と冬に2回行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部で行われる研修会については内容を検討し、職員個々に応じた研修を受けられるようにしています。研修後は報告書の記入と、毎月の職員会議の時間を利用して報告をしています。また、その時々状況に応じた(ノロウイルス等の感染症、褥瘡予防、高齢者の疾患の特徴等)学習会を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、協会で行われる研修会等に積極的に参加して、交流の機会を持てるようにしています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時には、その方の身体状況や抱えている問題、希望、これまでの生活状況等を詳しくお聞きし、できるだけ希望に沿えるよう、ご家族と共に努力していきたい旨話をしています。また、担当者制も活用しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時には、ご家族の抱えている問題や要望等も十分伺うようにし、不安や疑問が残らないようにしています。また、入居前の面談も大切に、どのような生活をしていたのか関係者から聞き、ご家族にもホーム見学を勧めながら要望を聞いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の生活の向上を考え、ご家族の意向＝本人の思いを1番に考えて課題を決め、支援しています。また、地域包括支援センターの紹介等もしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの理念にもあるように、利用者は私達の人生の師です。職員は行事等の機会は勿論、毎日の暮らしの中で様々な話を聞かせてもらうように努めています。また、料理や裁縫、カラオケ等、一人ひとりの得意分野の把握に努め、力を発揮していただき、感謝し合いながら生活するようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何か変化があった時はその都度ですが、毎月のお便りを使用したり、訪問時に日々の暮らしの様子等をお知らせしています。日々の情報を共有することで、協力関係ができるように取り組んでいます。ご家族にとっては親であり、職員は利用者をも自分の親と思って共感し、支援を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす以前からの友人が訪ねて来てくださったり、馴染みの床屋さんを利用してもらっています。これまでの生活の把握に努め、馴染みの人との交流を大切にし、馴染みの場所へ出かけることができるように支援しています。	入居時に利用者や家族等から聞き取りし、これまでの生活歴や馴染みの場所等の把握に努めている。ホームでは、利用者が昔から通っている床屋へ連れて行く等の対応を行っており、馴染みの交流を継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が協力し合い、仲良く暮らしていただけるように努めています。気の合う方同士と一緒に過ごせるように支援したり、難聴等でコミュニケーションが取りにくい方等には職員が間に入り、楽しく過ごせるように支援しています。毎日のお茶の時間には皆さん集まって来られ、職員も一緒になり、楽しい時間が持てるようにしています。また、ユニット合同の行事や一緒にカラオケを楽しむ等、他ユニットの方との交流も大切にしています。ストレスにより孤立しないよう見守っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に長期入院になって退所された方にはお見舞いに行ったり、他の事業所に移られた方のご家族にお会いした時には様子を尋ねています。また、ホームで看取りを行った方のご家族は、今でもホームに立ち寄り、度々顔を見せてくださいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時やご家族の面会時に利用者のこれまでの生活ぶり、こだわり等を教えていただくようにしています。そのため、センター方式のシートの一部をご家族にお願いしています。また、日々の生活の中でもコミュニケーションを大切に、ご家族の協力を得ながら利用者の思いや希望の把握に努めています。利用者と共に過ごす時間を多く持ち、一人ひとりの表情等をさりげなく観察しながら、思いに気付けるようにしています。	職員は日頃のケアを通じて利用者とコミュニケーションを図り、本人の思いや意向の把握に努めている。利用者の意向が十分に把握できない場合は、表情や仕草をよく観察して対応している他、家族や関係者からの情報を基に職員全員で話し合い、利用者の視点に立って意向を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴やライフスタイル等を把握するため、入居時にご家族から情報を得るようにしています。また、運営推進会議でも情報の大切さを話し、センター方式のシートの一部をご家族にお願いしています。シートの回収ができないご家族からは、面会時に積極的に話を聞かせていただくようにしています。また、生活を共にする中で得た情報を大切に、記録しています。遺影を持って入居された方には、毎朝のお水やご飯を供えることもしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者と生活を共にする中で、一人ひとりの毎日の暮らしぶりを把握しています。できる事、できそうな事、できなくなってきている事にも注意し、見守りをしています。職員全員が利用者を総合的に見る目を養い、一人ひとりの一日の暮らしの流れに沿って総合的に把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者からは生活の中で、ご家族からは面会時を利用して、情報交換や希望等を伺うようにしています。ケア会議において、日常生活を見守る中で気付いた点やアイデア等を出し合い、計画を作成しています。基本的に3ヶ月に1回はケア会議にて見直しを行い、介護の達成状況等を評価し、記録しています。状態変化時や利用者からの希望変更時等は随時会議を開き、計画を見直し、計画に追加・変更をしています。	介護計画作成時には利用者や家族、担当職員等の意見や気づきを反映させており、個別で具体的な計画となっている。また、実施期間を明示しているものの、利用者の状態や意向等に変化があった際はその都度見直しを行い、現状に即した介護計画となるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、日常の様子を昼夜を通して記録しています。一人ひとりの変化を見落とさないようにし、問題点等、気づきの点は業務日誌にも記載しています。全ての職員が情報を共有でき、介護計画にも反映できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人暮らしでご家族が近くに住まわれていない方には、本人またはご家族からの要望により、高額介護サービス費等の支給申請手続きの代行や固定資産税の納付等を行っています。個々のニーズに合ったサービスの提供に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域の暖かい見守りの中で安心して生活できるよう、民生委員や町内会長、老人クラブ会長、警察、消防等へ毎月お便りを送付し、協力をお願いしています。近くの方が民謡を歌いに来てくださったり、毎月のピアノ演奏の方の来訪もあります。また、ホームでの対応が困難な時は地域包括支援センターの協力を得ています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけの医療機関や希望の医療機関への通院を支援しています。定期受診に限らず、体調が心配される時や利用者の希望時は受診し、適切な医療を受けられるようにしています。また、治療内容の変更等は、ご家族にその都度報告しています。	入居時にこれまでの受療状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援しているほか、受診結果の伝達方法についても納得を得ている。また、医療機関とは日頃から情報交換や話し合いを行い、連携を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態を把握している看護職員を配置し、気軽に相談できます。緊急時はいつでも連絡が取れるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の情報交換と退院後の支援内容を報告し、状況に応じて介護計画書をFAXして報告しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化や終末期の対応について、事業所としての方針を明確にし、説明しています。医療機関の協力のもと連携を密にし、医師の指示に従い、ホームのできる限りの支援をご家族と協力しながら行っています。ご家族や本人の気持ちを大切にに取り組んでいます。	入居時に利用者及び家族に対し、終末期の対応は行っていないことを説明し、同意を得ている。また、重度化した場合や急変時の対応については書面で説明し、意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルがあり、AEDも装備しています。消防署によるAEDを使用した講習会を定期的(年2回)に行っています。(鶴田消防職員の指導にて)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間も想定した避難誘導策をとり、年2回、消防署の協力を得て火災訓練を行っています。警察へも毎月お便りを送付し、理解・協力が得られるようお願いしています。近隣の方には町内会長を通じて協力をお願いしています。前町内会長もホームの近くに住んでおり、管理者の昔からの知り合いであるため、何かと協力的に応援してくださっています。また、ホーム向かいの建物と倉庫には食料や簡易トイレ、暖房、発電機等を用意しています。発電機は年に一度試運転し、実践講習を行っています。	年2回、職員と利用者が一緒に避難訓練を行っている。また、災害発生時に備え、非常食や飲料水を備蓄している他、反射ストープ等も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの理念に掲げているように、人生の師として誇りを大切に生きていただけるよう、人前での失敗をできるだけ防ぐように支援しています。利用者への声掛けや対応の仕方、プライバシーについては日々確認し合い、十分に注意しています。生活保護受給者への福祉事務所からの訪問時は、役場からの訪問と言うように統一しています。	利用者は基本的に「さん」付けで呼び、一人ひとりの人格を尊重した支援に努め、声がけや対応についてはホーム全体で改善に向けた取り組みを行っている。職員は勉強会等を通じ、守秘義務や個人情報の取り扱いについても理解を深めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的にコミュニケーションを大切にしながら、また、その時々表情に注意しながら、希望や好みを把握したり、ゆっくりと聞き出すようにしています。何事も決めつけずに選んでもらうようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間が大体決まっているぐらいで、その他は利用者のペースに合わせています。ただ、昼夜逆転にならないように注意しながら、様々な楽しい事ができるよう、利用者の希望を聞き、日中の活動を支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や服装等は各自の好みを重視し、特に外出の時は行き先や内容等を話して、おしゃれを楽しめるように支援しています。整容の乱れ等はさりげなく直したり、声掛けをしています。理・美容の出張サービスもあります。入居時に持参された洋服のサイズが合わなくなった際は、その方に合った物をご家族の方と相談して購入しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りの時は利用者の意見を取り入れ、苦手な物等にも配慮しています。なるべく旬の物やホームの庭から採れた野菜等、季節を感じる物を使用し、利用者と一緒に食事の準備をしたり、昔懐かしい味を教えていただいています。また、できるだけ職員も一緒に食事を摂りながら、利用者が楽しく食べられるよう、声掛けをしています。	献立は以前管理栄養士が作成した物を基に、職員が利用者の好みや苦手な物に配慮して作成しており、家庭的で栄養バランスがとれた食事の提供に努めている。また、職員は利用者と一緒にの席につき、会話をしながら楽しく食事ができる雰囲気作りを心がけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホーム開設後一年間、栄養士に1440キロカロリーの献立を作ってもらい、現在はそれを参考に、利用者の希望も取り入れながら、食品交換表等も利用して、栄養バランスに気を付けて献立を作っています。また、以前、保健所の栄養士に1ヶ月間の献立を見てもらい、指導や助言をいただき、参考にしています。利用者の状態に合わせて、軟食や刻み、ミキサー食、とろみ剤の使用等に対応しています。摂取量はチェックし、水分量にも気を付けて、おやつ以外の時間にもお茶やジュース等を飲んでいただいています。お米の嫌いな方にはパンを、生ものが嫌いな方にはグリルで配膳しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1～2回の洗浄日と毎日の口腔ケアを、全利用者に見守り・介助にて行っています。それにより口腔内の異常の気付きにつなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿チェック表等も使用し、排泄のサインや状態を観察して、その方の排泄パターンに合わせたトイレ誘導や声掛けを行い、失禁をできるだけ防ぎ、トイレで排泄できるようにしています。また、排泄の支援時はプライバシーに注意し、さりげなく支援しています。車椅子使用であっても、夜間オムツ、日中リハビリパンツとし、尿意・便意を失うことがないように支援しています。	排泄記録をつけてパターンを把握しており、羞恥心やプライバシーに配慮しながらトイレ誘導を行っている。日頃から職員会議等でおむつやパッドの使用を継続するかどうか検討しており、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便のチェックをしており、便秘気味な方に対しては、それまでの生活習慣を大切にするために、牛乳やヨーグルト等を食べてもらったり、水分や果物を多めに摂ってもらっています。また、なるべく体を動かせるように支援しています。個々に便秘コントロールできるよう、下剤調整法の作成を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	利用者の希望を取り入れ、入浴日を週2回から3回にしています。また、毎回気持ちよく入浴できるよう、好みの把握や介助の仕方等を工夫しています。危険のないように安全対策に努め、職員がその場を絶対離れることがないようにしています。(現在入浴を拒む人は無し。)	入浴は週2回から3回入浴できるようにしており、できる限り一人ひとりの好みや意向に沿うように対応し、利用者が気持ちよく入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調のすぐれない時は勿論、介助無しでは動くことのできない利用者には、介護プランに午前・午後の休息時間を設けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法用量は医師の指示通り服薬できるよう、薬に日付や名前を記入し、飲み忘れのないように支援しています。また、複数体制で薬の確認等を行い、誤薬防止に努めています。薬の変更時や気を付けたい症状等は受診時に医師に確認し、受診記録へ記載しています。職員全員が目を通し、状態を観察するようにしています。また、市販の点眼薬使用については、ご家族や本人の希望に合わせています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から得意分野を見極め、ホーム行事日に活かせるようにしています。月2回の外出や外食の支援は勿論、それ以外にもこれまでの生活の情報等を参考にし、利用者の生活を見守る中で、一人ひとりの楽しみ事やできる事を見つけようと取り組んでいます。お祝いの席で挨拶の言葉を述べてくれる方、洗濯物を畳む方、裁縫が得意な方、食事を手伝う方、相撲が好きな方、計算問題を解くのが好きな方等、利用者は楽しみな事や得意な事を発揮しています。中には、夫の位牌へご飯を供えることが毎日の日課として大きな役割となっている方もいます。利用者の嗜好品も楽しみの一つとして取り入れています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や希望、体調に合わせてドライブに出かけたり、近くの散歩や食事、買い物等、日常的に出かけています。また、月2回、職員の体制を多くして、利用者の希望の場所へ行けるようにしています。歩行が困難になっている方は車椅子を使用し、出かけています。個別性の高い外出に対してはご家族の協力を得るようにしています。	コロナ禍で外出制限がある中、園庭にある野菜畑やバケツ稲作作りを楽しむ等、なるべく外に出る機会を作り、利用者の気分転換ができるように努めている。また、利用者の行きたい場所を把握し、個別にお墓参りに連れて行く等の対応を行っており、利用者には大変喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族とも相談しながら、利用者の力量や希望に合わせて金銭管理をしています。ホームで管理している方は、買い物時等にはお金を渡して払ってもらったりしています。用途については、レシートや領収書を添付し、ご家族に報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はコードレスなので、利用者は自由に自分の居室で話すことができます。一人で電話が掛けられない方には希望時に支援しています。手紙が郵送されても読めない時は、職員が居室にて読んで差し上げたり、手紙が届いた旨、電話で話せるように支援しています。耳が遠くてもご家族と話したいと訴えれば、電話を掛けて受話器を持たせ、心を落ち着かせるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や食堂等が1つのホールになっているため、季節の花を飾ったり、絵や写真等を飾り、できるだけ家庭的な雰囲気にはしています。また、必要以上に騒々しくならないように、テレビの音や職員の話し声に気を付けています。カーテンや照明等は利用者を確認しながら調節しており、利用者と相談しながら、居心地の良い場所になるように工夫しています。居室の位置に関係なく、3ヶ所のトイレを把握していただき、利用者の好む排泄場所を選択できるようにしています。	ホームの共有スペースには木製のテーブルや椅子があり、利用者は思い思いに寛いで過ごしている。ホールや廊下には季節に合わせた手作りの飾り付けをしており、利用者は家庭的な雰囲気の中で穏やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者は座敷へ腰掛けたり、気の合う方とソファに座ってテレビやビデオを見たり、食卓の方で作業しながらお喋りをしています。渡り廊下にベンチを置いているため、散歩の途中で腰掛け、休まれています。また、本人同士の意味を確認した上で、一緒に入浴も行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持参くださるよう積極的にお願いしています。自分の居室に置ききれず、ホームの物置で保管した方もいました。居室には家族の写真や飾り、家で使っていた小物や飾り物、自分で作った作品等を飾り、ご位牌を持参されている方もいます。以前はご仏壇を置いている方もいました。	入居時に、なるべく慣れ親しんだ物を持って来ていただくように働きかけており、位牌等の持ち込みもある。また、持ち込みが少ない利用者については、職員と一緒に花や写真を飾る等して、居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーであり、要所への手すりの設置や浴槽の滑り止めマットの使用等、安全に配慮しています。物干し台の高さも利用者に合わせ、車椅子の使用も支援しています。また、転倒しやすい場所が放置されていないか利用者の状況を観察し、検討しています。利用者の混乱や失敗が続く時は、環境面も考慮して検討しています。場所間違いを防ぐために、トイレの表示を分かりやすくしたり、居室のドアに手作りの暖簾を下げ、自分の居室が分かるように工夫しています。夜間、トイレの帰りに自分の居室が分からなくなる方には、目印としてドアにライトを付けています。		